

以て文章を書かんことを望まざるを得ず 而してその国文をしてこゝに至らしめんには世人の不便を感じるが如き急遽なる改革を避け長き年月を費して漸々に改良の方便を旋らさざるを得ず この終極の目的に達せんには漸々に漢字を減却するより外に良方とてもなかるべし さては如何にして漢字を減却すべきかといふに一方に於てはなるべく漢字を用ひずとも不都合なき詞は悉く之を仮字にて書きまた他の一方に於ては仮字の綴り方に注意してその詞をなさしむることを工夫せざるべからず いま日用普通の国文中にて漢字を用ふるの必要なくまた之を用ずともさほどの不便を感じざる詞はわが国固有の詞にして助辭動詞形容詞副詞感動詞接統詞代名詞及び名詞の中なる普通名詞等なりとす これらの詞の中にて慣用上寧ろ漢字を用ふることを多少便とするものは普通名詞のみならん たとへば春夏秋冬日月雨風等の如き詞は多少の教育を受けたる者は概ね仮字よりも漢字の方を便とすべし また漢字ならでは實際の用を欠き或は特に不便を感じるものは総べての字音の詞固有名詞の類のみならん 因りておのれは漢字排斥の第一着手としてこの二種の詞の外はすべて仮字書きにするこそよけれと思ふなり 而して之を實行する順序は先づ普通教育の上に用ふる教科書及び学生の作文をしてこの規約に依らしむるを便とす かくて漸々に漢字の使用を減却する時は年月を経るに随ひ全く漢字を交へずしておのづから独

立の国文体を具備するに至らん これおのれが平生我が国文の為に希望してやまざるところなり

明治二十七年六月

高津 鋏 三郎

(五)

歴史倫理などの学科は科学として見るときと普通教育中の科目として見るときとは相違あるべき事もとより言を要せず 予は我が国語の文法に於てもまた当に然るべしと思へり されば去る明治廿五年二月発行の雑誌「文学」紙上に於て専門家の文法と普通教育上の文法とを区別すべきを述べその一節に仮字遣ひの事に論及して「漢字の音に至りては許す限りは約束を設けたし 甲州の甲<sup>カウ</sup>孝行の孝<sup>カウ</sup>皇后の后<sup>コウ</sup>因業の業<sup>コウ</sup>の類また斗<sup>トウ</sup>升<sup>ショウ</sup>の升<sup>ショウ</sup>正月の正<sup>セイ</sup>大小の小<sup>コウ</sup>妻妾の妾<sup>セウ</sup>の類みなその仮名を異にするが如きは専門の学者ならでは誰れか能くせん 専門の学者とてなほ屢々之をあやまる事あるべし」といひし事あり 今之を敷衍して下問に答へ奉らんとす 点画の複雑なる漢字を学ぶはもと容易の業にあらず されども甲孝后業升正小妾の字音を正確に書き分くるを学ばんよりは寧ろ漢字その物を学ぶの容易にして且つ利益多きを扱ふに若かざるべし 字音を学ぶの困難なるは今さら喋々を要せざるべしといへども尚一言せん 予が大学に在りしとき字音を

学びし師木村正辞氏は常に韻鏡は十八年の業といはれたり  
古人もまたまつ華音を学び然る後四声明むべし七音弁ずべし  
といへり 国語の仮名遣に於てもいぬ、おを、えゑの類を区  
別するは既に一の難事にして之を学ぶにつきては今はたゞ紛  
るへき仮名の中数の少き方を暗記し他は推測するの方便ある  
のみ 是れ実に難事なれとも御国言葉の已むを得ざる困難と  
して堪へ得べし されと字音仮名遣ひに至りてはこの多忙な  
る世の中に之を学ぶが如き閑日月なしと断言するの外なし  
さて非常に辛苦して正しく字音仮名遣ひを学び得たりとして  
もその効用は果して何処へあらはるべきか(専門学者の事は  
もとよりこゝには言はず)試に東北の国よりはじめて上京す  
る学問なき旅客にむかひ「わうじ」と標示ある停車場の名を問  
へこれを「おーじ」と読み下し得るほどの人ならば彼れは確か  
に尚一層容易く「王子」の漢字を読み下し得る人ならん また  
王子の二字を読み得ざるほどの人ならば彼恐らくは「わうじ」  
をも「おーじ」とは読み得ざるべし 而して王を「わう」と書す  
るはもと是れ翁、奥、押等の字音と区別せんの必要より出で  
たり またかの傍訓新聞といふものに就きても漢字交りの本  
文を読む人は読下の際漢字に如何なる振り仮名あるかは殆ん  
ど全く注意せず却りて之を目障りなりとせん また振り仮名  
に依頼して読む人は「わう」「おう」「おふ」等を正確に区別せ  
ずとも充分に本文の意を了解すべし されば従来の字音仮名

遣ひは普通教育の上にては全く無用のものといはざるべから  
ず

漢字を全廃する場合とならばいざ知らず今日のありさまにて  
は格別屈なる熟語などにあらざる上は漢字を用ひて事足れ  
り たゞ漢字を知らざるもの及び漢字を学ばむとする児童の  
為めには別に方法を講せざるべからず さてその方法は従来  
の字音仮名遣ひは凡べて之を普通教育より以上の研究にとゞ  
め語学の専門家及び教育に考案ある人々を会して新たに簡便  
なる字音仮名遣ひの約束を議定せしめ之を普通教育に用ふる  
にあり

近頃西洋の文字を邦語に写すに当りBとVとを区別しベルリ  
ン(Berlin)ヴェニス(Venice)とやうに書する事多く見ゆ  
かゝる区別は如何にも必要ならん されども御国言葉のい  
ぬ、おを、えゑ、じぢさへ発音の全く混じたる今日に当りか  
くの如く煩細なる区別を更に普通教育の上に輸入するは熟  
考すべきことなり この方針にて一步を進め「ローマ」のロ  
(Rome)とロンドン(London)のロとまたミルトン(Milton)  
のルとベルリン(Berlin)のルとを区別し更に進みてアダム  
スミスといふ人名はもと(Adam Smith)なるが故に頭のスト尾の  
スとを区別すべしといふに至りては豈煩しからずや是れ外国  
語を学ぶ点よりは勿論美事といふべからん されども之を日  
本化せしめて簡便にすることは教育上甚だ益あることなるべ

し 従来の如く字音仮名遣ひを正しくせよといふは上に云ひし外国語にvとbとの区別を云々すると同一性質の論にしてこれよりも更に困難なるものとす かくの如く従来の字音仮名遣ひといふものは普通教育に於ては根本より無用のものと思考するにより下問の細目には答へ奉らずただ大体を述ぶるのみ

明治廿七年六月五日

### 三 上 参 次

#### (六) 字音仮字遣御下問ニ付左ニ愚見申上候

##### 第一問については

字音を仮字にかく必要は如何なる字にても全くなしとは定めがたく現に河名橋名などには種々の字の仮字にて書きたるもあるやうなれば矢張仮字にても書かるゝやうに仕りたし

##### 第二問については

我が国には入声はなしとて支那の字音を書くには矢張その区別の必要はあるべし 今蝶をチョウのことと呼ぶ故にテフと書くを無益とする時は伊為衣恵於乎の仮字もいキエエおラの中孰か一個に定めんの論も起るに至るべし 然る時はその勢は国語の仮字の上にも移るべし

##### 第三問については

柑子をカウジと書くは法師をホウシと書くと同様にこれ音便なり 音便は字音のみならず神戸をカウベと書くたぐひ

国語の上にもある事なり

#### 第四問については

キとクキとの区別のごときは実際おこなはれても居ぬ事にて御下問の通全く無用の事なるべし

#### 第五問については

唇内、舌内の区別も実際おこなはれても居ぬ事にてこれまた御下問の通全く無用と存候

#### 附 言

字音の仮字遣の事は先年仮字会にても種々の議論ありし事にて新奇に仮字遣を制定せんとせし論者もありしかども制定しても矢張学ばねばならぬ事にもあり且は古来の作法は一朝に更改すべからずとて新定の説は止みたる事もあり。愚案にては新定よりも矢張古典に基きて軽便なる字音仮字遣の教科用書をつくり何人にても容易に會得せらるゝ様致度と存候 (凡そ一週間位にて會得せらるゝ様にせば格別の時間にてなければ新定の急変説よりも穩当ならんかと存候事に候) 且その教科用書も格別の困難もなくて出来可申歟と存候

外山正一殿

物集 高見